

一般会計予算決算常任委員会  
産業建設分科会記録

令和 7 年 8 月 28 日

【開催日】 令和7年8月28日（木）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時16分

【出席委員】

分科会長	藤岡修美	副分科会長	恒松恵子
委員	中島好人	委員	中村博行
委員	福田勝政	委員	宮本政志
委員	矢田松夫		

【欠席委員】なし

【委員外出席議員等】なし

【執行部出席者】

建設部長	井上岳宏	建設部次長兼下水道課長	中村景二
土木課長	大和毅司	土木課課長補佐兼河川港湾係長	金田健
土木課管理係長	重村亮太郎	土木課道路整備係長	中村友哉
土木課用地係長	喜岡大哉	都市計画課長	熊川整
都市計画課課長補佐兼都市整備係長	立野健一郎	都市計画課管理緑地係長	村上陽子
都市計画課計画係主任	大池泰弘	都市計画課都市整備係長	三塙泰史
下水道課管理係主任主事	小路弘史	下水道課管理係長	原田尚枝
建築住宅課主幹	三春雄太	建築住宅課長	島津克則
建築住宅課主査兼建築係長	石橋啓介	建築住宅課主査	繩田誠
建築住宅課住宅管理係主任	山本雅之	建築住宅課主査	石田佳之
	壹岐隆三郎		

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	議事係書記	末岡直樹
-------	-------	-------	------

【審査内容】

- 議案第56号 令和6年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

藤岡修美分科会長 おはようございます。一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を再開いたします。

宮本政志委員 本日、今から議案審査が始まりますが、昨日の分科会で、福田委員は、会議規則、第 154 条（離席）で「議員は、会議中は、みだりにその席を離れてはならない。」とルールが決まっているにもかかわらず、分科会長の許可なく離席されました。そして、そのまま何事もなく着座したということがございましたので、その点について、藤岡分科会長から福田委員に対して適切な委員会運営、分科会運営をお願いしたいと思います。

福田勝政委員 急にもどしがあって、理由になりません。すみません。

藤岡修美分科会長 体調が悪いときでも、分科会長には一言言っていただくよう、今後はよろしくお願ひいたします。それでは、審査に入ります。議案第 56 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について、審査番号 3、審査事業 35、AI による橋梁インフラ点検診断システム導入事業について、執行部の説明を求めます。

大和土木課長 それでは、令和 6 年度一般会計決算審査の土木課分について説明をいたします。審査事業 35 番、AI による橋梁インフラ点検・診断システム導入事業について説明いたします。審査資料 103 ページをお開きください。それでは、事業概要からです。市道橋については、道路法施行規則の規定により 5 年に 1 回の頻度で点検を行っており、令和 5 年度に 2 巡目の点検が終了しています。職員が実施する点検では診断及び調書作成に多くの時間を要し、業者発注での委託点検では昨今の労務費上昇により業務費が増加傾向にあるなど、コスト面に課題があります。そのため、山口県が開発した「AI による橋梁インフラ点検・診断シス

「システム」を導入することで、橋梁の定期点検にかかるコスト縮減を図ることができるとともに、AIによる健全度診断と調書の自動作成により作業時間が削減され、点検業務に従事する職員の事務負担の軽減に寄与できるものです。対象は、橋長2メートル以上の橋梁と歩道橋であり、手段は道路橋点検、意図は点検コストの縮減としております。令和6年度の決算額ですが、庁用器具費、これは点検で使用するタブレット端末1台の費用で22万2,000円、データサービス使用料、システム利用料、契約事務手数料、通信運搬費も含め、合計で23万6,000円となります。活動指標又は成果指標としましては、システム導入が完了し、点検橋梁数は予定の23橋の点検が完了しましたので、どちらも100%とっています。成果につきましては、106ページの資料で御説明いたします。これは、最新のもので取りまとめたものです。右の費用削減の表を御覧ください。令和6年度の実績はコンサルタント業者に発注する委託点検がなく、タブレット購入などの初期投資の費用がほとんどでありましたので、令和7年度の情報で説明します。AIシステムを活用する場合としない場合で比較しますと、コンサルタント業者に発注する委託金額においては、設計額で約1割削減できます。これは、積算をする際に山口県の標準歩掛を使用しますが、AIシステムを活用すれば、点検に当たる人件費が15%安くなる仕様となっているためです。実際に今年度はAIシステムを活用する歩掛で積算し、発注しており、受注者には、タブレットを貸し出すことにより、システムを利用することとしています。職員による点検においても大幅に作業時間が短縮され、労務費に換算すると、約3割削減できます。その他、通信費やシステム利用料が必要ではありますが、全体的に約1割弱の費用の削減が見込まれます。さらにコスト縮減だけではなく、AIの診断結果を参考に健全度評価をすることで、職員間の評価のばらつきがなくなることや、AIの調書の自動作成により調書作成の作業時間が短縮され、職員の事務負担が軽減されることが成果となります。では、103ページに戻ります。令和8年度に向けた課題及び改善策につきましては、継続して事業を実施していく、としています。よって、目標達成度はAとし、令和8年度

に向けた方向性は、成果、コストともに現状維持としています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

中村博行委員 何か聞いていると、いいことづくめの気がしますけど、県内のどのぐらいの自治体が使っているかをお聞きしたいと思います。

大和土木課長 このシステムが始まったのが去年で、山陽小野田市については、今年契約をして実施しているところですが、このシステムを開発した山口県の建設技術センターに聞くと、山陽小野田市以外に12の市や町が採用する意向があるということを聞いております。

宮本政志委員 103ページの成果からまず一つ、これはAIによる健全度診断をAIでやっていて、何か令和6年度を通じて人間がやっていたのとAIではこういった差があったということを感じたことはありますか。

中村土木課道路整備係長 AIで健全度の診断をして、最終的には職員で総合的な判断をするんですけど、特に、AIを使って診断したものと、大きな差は昨年度ありませんでした。

宮本政志委員 結局、そのAIの全て100%を信頼していいかを後で聞こうと思ったんやけど、診断後に職員が確認しているということやね。それと、106ページも令和6年度を通じて、先ほど課長の説明の成果(2)で、職員間で評価のばらつきがなくなったっていうのは、具体的にどういう評価のばらつきがあったものがなくなったのか。いっぱいあるなら一部でいいんだけど、その辺りをお聞きしていいかな。

大和土木課長 職員間でのばらつきと言いますけど、橋梁には結構老朽化たり、ひび割れたり、コンクリート剥離だったり、多数の損傷があ

る中で、それを総合的に判断するときに、それが 2 なのか 3 なのか 4 なのかという判断をします。その中で損傷具合が微妙なところで、2 だつたり 3 だつたりという判断のところで A I で出た結果が 2 であったり、3 であったりだったら、どういうところで 2 だったのか、3 だったのかっていうのが、統一的に職員間で、図られるところで、寸時にばらつきがなくなるという意向であります。

宮本政志委員 それと、A I がそういう業務を補完するようになって、例えば、職員の安全面で変わってきたことがありますか。一番大事なのは、人員削減や予算がこれだけ縮小されたというよりも、僕は職員の方たちの安全面が大切だと思っていて、そういったところは今回の令和 6 年度の事業で関係してなかつたら愚門になるんだけど、もし関係していたら、お聞きしていいかな。

大和土木課長 安全面としては、現地に行って、川の中に入って橋梁の裏とかを見に行くんですけど、結局職員が自ら行かないといけないので、そこまで変わることはなかったです。追加でタブレットを使うことによって、立ち位置で全部の橋梁を動画であったり写真であったりを取りますので、その近くまで、往復をすることなく、橋梁の損傷をタブレットに残すことができるで、その辺の時間的な差はあると思います。

宮本政志委員 令和 6 年度のことなので、令和 7 年度とか今後のこととはお聞きしませんけど、この決算までに、これを踏まえた上で、さっき現場に行かないといけないのは変わってないってことよね。結構危ないところに雨が降っても職員が行っているのを実際に見ているんよ。そうすると、せっかく令和 6 年度で A I を使って云々というときに、ドローンあるいは A I を使ってもっと職員の安全面をどうにか、結びつけることができないかっていうことの検討を令和 6 年度はできてないですか。するべきだと僕は思っているんだけどね。

大和土木課長 実際に点検に行く時期が、非出水期で水の出ないときなど、天候を見て現場に行きます。あと一応、橋梁点検の基本が目視の点検なので、実際に職員が見て判断するというのが必要です。そのために、職員が行くことは必要かと思っています。令和6年度で、安全についての議論というのは特にないです。

宮本政志委員 部長、ぜひ、そういった安全面に関しては、AIをせっかく活用しておられるんだから、何らかの検討をしていかれることを望みたいんだけど、それについてはどうお考えですか。

井上建設部長 貴重な御意見ありがとうございます。安全面については、当然、第一に優先すべきことですので、その辺りはもう一度、何の危険が潜んでいるか、KY活動じゃないですけれどもやっていきたいと考えております。補足説明なんですけど、これはいわゆる点群データを活用してやりますので、まず一番いいのは、職員の目視だけれども、見逃しが格段に減るということと、もう一つすばらしいのは、これデータとして蓄積されて、5年に1回の点検ですので、次、6年後に点検したときに、もう1回、診断したときに、前回とどのくらい劣化しているかを、またAIが判断してくれるんですよ。前回よりも、ひび割れが大きくなつたとか、新しくひび割れがあるなど。この辺りが、AI診断のすばらしいところです。もう一つあるのは、山口県とコンサルタントと山口大学が共同でつくられたソフトで、市の負担はそのソフトの開発には1銭もかかってなくて、ただで利用させていただいている。あとシステム利用料があるんですけど、作成に当たって、金が一切かかっていないのが、そつのコストをもともと払ってないですから、評価には上がってないんですけど、この辺りが本来、市独自でやれば数千万円かかったものが、利用料だけで済ませるというところは非常に効果があつてよかったです。今後、私たちが退職した後に、嘱託職員でやるときでもできるようなシステムになっていくので、その点ではやっぱり、先ほどありましたけれども、職員による誤差、見逃しがなくなつたというのは

大きな評価だと思っております。

中島好人委員 成果のところを見ますと、橋梁定期点検に係るコストの縮減と  
がありますけど、幾らの縮減がされたんですか。

大和土木課長 橋梁の定期点検に係るコスト縮減で、どれぐらいのコストが縮  
減されたかということですけど、令和6年度の実績では測れないので、  
先ほど説明したように、令和7年度で説明した場合、コンサルタント委  
託金額については、設計額は90%程度となっております。1割減ぐら  
いです。あと、職員点検での労務費で換算した場合は60%ぐらいに縮  
減されているという結果になっております。

中島好人委員 そうした削減にあわせて、診断の誤差がなくなった。またさっ  
き、部長が言ったように前回と比較がきっちとできるようになった。職  
員の事務の削減というか、そういうのもいいことづくめで、これはデメ  
リットとしては何か挙げられるものはあるのでしょうか。

井上建設部長 点群データを活用ということで言いましたので、正しいやり方  
で撮影をしないと、要はデータから漏れてしまうと、当然診断されませ  
ん。そこは漏れなくきっちり、その全てのところ、裏面、表面も含めて、  
きちんとデータとして取り込んでおかないと見には判断にならないので  
すが、それも今まで、私ども人間がやりますと見ているようで見てない、  
記録になってない見落としも当然あったと思います。記録に残ってない  
から分かりませんけど、今回で言えば、きちんと正しい方法で撮影をし  
ないと見えないということと、やっぱりそのプラインドサイドにカメラ  
に映るところ以外の見えないところをどう逃さないように判断していく  
か。表に出るとその辺のところはやはり専門家の知識とかノウハウがな  
ければならないというのは今までどおりで、これがこのAI診断を使つ  
たら全てできるというものではないというのは御理解いただけたらと思  
います。

矢田松夫委員 本当にいいことづくめというか、成果ばかり強調されて、本当にそのとおりだろうとは思うんですが、他課からこんなにいいことなら貸してくれということはなかったですか。例えば、ドローンだと農林水産課と土木課とかが共有していますけれど、こういったいいものなら、例えば、建築住宅課でも、市営住宅との破損とか、いろいろなところで共用できるんじゃないかと思ったけど、そういう話はなかったですか。

大和土木課長 今回のこのシステムが橋梁のみに関するシステムですので、ほかの課で使われるというのは、難しいのでないかなと考えています。

宮本政志委員 矢田委員の質疑はすごく重要かと思ったけどね。なぜ橋梁で使うAIはほかで使えないのか。矢田委員が言われた例えば、外壁とか云々、屋上とかそういった市営住宅の建物のそういう調査にも当然画像でAIにこれを使ったらもっと幅広くということで、多分矢田委員は言われたと思うんだけど、すごく重要で、何で橋梁でしかできないのか。

井上建設部長 システムそのものが橋梁のデータの積み重ねでAI判断できるようになっていますので、データそのものが、ほかの建物の劣化のデータが含まれていないということです。ですから、例えば、あるかどうか把握はしておりませんけれども農林水産課が所管している橋梁であれば、国道でも県道でも市道でも、法定外の分でも可能ではないかなとは思います。実際に県は使っておられますので、まだ、道路橋であればほかの所管のところでも使えるのではないかなと思います。

宮本政志委員 令和6年度で市独自でシステム利用料4,000円が出ている。これを市営住宅とかそのほうに独自で市がやろうと思ったら、すごくシステム料がかかるというところは理解できる。だけど、令和6年度を通じてやはり矢田委員が言われるよう、これを横展開できないか、市の担当課から県に申入れていこうとかは検討材料としてはなかったのか。

大和土木課長 そのような横展開は、去年の段階ではそういう話はなかったんですけど、今のお話を受けて、県のほうに少し打診してみてもいいかなとは考えています。

恒松恵子副分科会長 今、いろいろA Iの活用についての話があったので伺うんですが、このA Iは点検義務に使うものと解釈しております、道路法で市に点検義務があるのは橋梁のほかに何かあるんでしょうか。

大和土木課長 点検義務があるっていうのは道路施設全体に点検義務はあります。例えば、舗装とか、あとガードレールとかガードパイプとか、道路照明とかそういう構造物に対しても、点検をする義務がありまして、山陽小野田市では土木課の職員で、パトロールをするときにその辺りの点検も一緒に行っているという状況です。

矢田松夫委員 野外広告物はどこの課ですか。（「都市計画課」と呼ぶ者あり）課が違うけど、ああいうところも点検できるんじゃないかなと思うんですけどね。そういうソフトであれば。

井上建設部長 A I点群データを使った点検システムソフト、アプリは、今すごく、このDX活用の中でいろんな提案が、企業からあります。例えば道路の穴ぼこを車を走らせて、自動的に判断して教えてくださるということで、これは去年、ある企業からの実証実験、頼まれて1か月くらいですか、市の建設部と農林水産課で公用車にそのソフトの入ったスマホをつけて、通常の仕事で市内に出たときにそれを映すことで、市道の穴ぼことか異常発見できるというのをやってみて、6割、5割くらいの確率で新たな、これは補修しなきゃいけない傷だなというのが分かったりしています。その部門については、今、やっぱり日進月歩で、ずっと進化しておりますので、矢田委員がおっしゃられたように、いろいろなものをターゲットに今後展開して行くんじゃないかなと思っていますが、

何せまだ今のところ、価格が高いので、予算要求までは至っておりません。いずれは、導入するようになっていくのかなと思います。県内でも既に今入れておられるところが幾つかあると聞いております。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、審査事業の審査終わって、決算書のページを追って、160ページ。防災費。これは12節の委託料。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が、160ページから163ページ。防災だけ。委託料です。（「なし」と呼ぶ者あり）次に、294ページ。8款1目土木総務費。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）なら、2項道路橋りょう費の道路橋りょう総務費1目。

中村博行委員 下のほう、小規模土木事業助成金で確認です。前年度に申請されたのは、当年度中に仕上げるというのが基本だったと思うんですけども、現況はどうなっていますか。2年以上待ちのところがあるのかどうか。

重村土木課管理係長 現在、2年以上待っているのが4件ほどあります。

中村博行委員 それだけ待っているというのは何か事情があるのかどうか、その辺りを聞きたいと思います。

大和土木課長 2年以上待っている自治会については、恐らく地元のほうで予算の確保とかそういう執行のタイミングが遅れているとか、そういう事情があるものだと考えております。

恒松恵子副分科会長 12節委託料の道路台帳整備の不用額が高いのは、落札減ということでおろしいんですか。

大和土木課長 道路台帳整備委託料につきましては、発注時の設計の精査に基

づくものと、あと入札による落札金額の差額によるものとなります。

藤岡修美分科会長 ほか、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）2目の交通安全対策事業費。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）3目の道路橋りょう維持費。

中村博行委員 下のほうの草刈り等委託料です。山陽地区側の自治会に主にあると思うんですけども、委託されている自治会等で、かなり高齢化して、もうこれはどうにかならないかと、市のほうに返すというようなお話はございませんか。

大和土木課長 自治会委託の草刈り委託料につきまして、各自治会から、高齡でなかなか難しいという相談は受けておりますが、何とかしていただいている状況でございます。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）4目道路新設改良費。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）3項1目河川管理費。302ページ、303ページからよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）2目砂防費。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、港湾費。4項港湾費1目港湾管理費。（「なし」と呼ぶ者あり）360ページ、361ページ、1目道路橋りょう河川災害復旧費。（「なし」と呼ぶ者あり）361ページ。結構、工事不用額が出ていますが、これは全て入札の差金ですか。

中村土木課道路整備係長 入札の差金と工事の精査による不用額になります。

藤岡修美分科会長 結構出ていますね。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）歳入です。72ページ、73ページ、分担金。土木分担金、2目急傾斜地崩壊対策事業。これは、多分予算で聞いていると思うんだけど、地元分担金って割合は1割でしたか。県事業。

大和土木課長 この分の分担金につきましては、波瀬の崎地区の急傾斜の事業でありまして、県事業負担金に係るもので。県事業負担金の事業費の10%が負担金になると思いますけど、そのうちの2分の1の5%分を地元分担金として、地元から支払ってもらっています。

藤岡修美分科会長 地元は5%ということですね。分かりました。

中村博行委員 こういう崖崩れの場合、受益者が5軒とかいうのがあったと思うんですけど、それはずっと生きているんですか。そういうところが結構あると思うんです。受益者が3軒とか、4軒なので駄目だと対象にならないというのがあるんですけど、やっぱりそれはしっかりとあるんですか。

大和土木課長 県の補助とか、市から補助をする場合の規定で、住家5軒以上という基準はあります。あと急傾斜地の警戒区域の中に入っているとか、そういう基準はあります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）74ページ、使用料。7目土木使用料はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、手数料。2項6目。78ページ、79ページ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は、国庫補助金。82ページ、83ページ。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）86ページ、87ページ。国庫補助金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次が、県補助金。98ページ、99ページ。県補助金。6目土木費県補助金。河川費県補助金。崖崩れ、災害関連分。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）100ページから103ページ、5目委託金。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）110ページ、5項3目雑入。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それで、あと市債。126ページからよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）128ページ、129ページ、災害復旧債。いいですか。（「は

い」と呼ぶ者あり)以上では審査を終わります。質疑を終わります。職員入替えのため、暫時休憩とします。

---

午前9時42分 休憩

---

---

午前9時47分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開します。審査事業36、スマイルエイジングパーク事業について審査を行います。執行部の説明を求めます。

熊川都市計画課長 審査対象事業36、スマイルエイジングパーク事業について説明いたします。資料は107、108ページです。まず、資料107ページを御覧ください。この事業は、事業概要にありますとおり、健康寿命の延伸を目指すスマイルエイジング事業の一環として、市内4か所の都市公園等でウォーキングコースの園路改修や健康遊具の設置を進め、市民の運動習慣を促すための環境整備を行う事業であります。資料の108ページを御覧ください。令和4年度からは糸根公園と青年の家が立地する区域をスマイルエイジングパークと称して一体的に整備を行うための事業を進めておりまして、令和6年度は、隣接土地所有者との境界確認を行い、公園を整備する区域を明確にするための用地測量を実施いたしました。資料にお示ししております図面が境界確認を行った範囲になりますと、図面の右側にありますのが作業を実施した流れになります。また、今後行う予定のスマイルエイジングパークの整備事業につきましては、財源として防衛省所管の補助金も検討しておりますので、中国四国防衛局との協議も実施しております。資料の107ページに戻っていただきまして、資料の中ほどの表にありますように、令和6年度の決算額は、測量調査委託料3,080万4,000円、中国四国防衛局との協議に要しました普通旅費8万3,000円です。財源は、まちづくり魅力基金3,080万円、一般財源8万7,000円です。目標達成度につきましては、当初の計画どおりに事業が完了したことからA

としております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑はありませんか。

恒松恵子副分科会長 作業実施フローの中に境界確認とありますが、境界に関して隣とのトラブルはなく進められたんでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 用地測量を行う上で、敷地の外周を境界確認ということで、隣接の方と1回行いましたが、特にトラブルはありませんでした。

矢田松夫委員 民生安定のこの補助金は、大体目安というか、何パーセントとは言いませんが、大体確保はできたとか、あるいはもう難しいとかという状況は答えられますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 民生安定化ということで、費用対効果、分析業務委託を行っておりまして、受注者に作業させているような状況です。まだ結果が出ていませんので、どのぐらいの予算規模で民生安定化の予算を進めていくかというのは、現在では決まっていない状況にあります。

中島好人委員 四つの公園がありますけども、今回は、糸根公園。今までどこで、次はどこでという年次的な計画はどのようにになっているんでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 このたびは糸根公園で、これまでの取組が須恵健康公園、江汐公園、厚狭川河畔寝太郎公園ということで、全てで四つです。糸根公園については、事業費もかなり多くなるような

イメージで、事業が少し長くなるようなイメージです。なので、その次というのは、現状では特に予定はない状況です。また、状況によって検討していく必要があるかと思います。

中島好人委員 順番というか、今回は糸根公園だけど、次はどことか、過去にはもう終わっているとか、その辺も四つとしているわけでしょう。

井上建設部長 須恵健康公園と江汐公園と厚狭川河畔寝太郎公園ゆめ広場の整備はもう終わりました。ですから、四つ上がっているうちの四番目の糸根公園をやっているということで御理解いただけたらと思います。この後は、糸根公園の整備がある程度終わりましたら、次のことをまた計画で、五つ目とか六つ目とかは考えてまいりたいと思っております。

中島好人委員 有帆緑地公園がありますが、あそこもきれいな公園で、散歩する人も結構多いんですが、あそこは全部市の土地になるんじゃないと思います。測量も要らないし、少し整備すれば喜ばれる内容じゃないかと思いますが、今後の計画には……（発言する者あり）

矢田松夫委員 108ページの地図を見ると、消防署の境界まで線が引っ張つてある。駐車場を使うところは、今回全部入るんですか。青年の家の大きい駐車場も全部ひっくるめて境界の確認をしたという理解でいいですか。

熊川都市計画課長 一筆の土地になっておりますので、その駐車場のところまで含めて境界確認を行ったということです。

矢田松夫委員 山陽消防署の埴生出張所の後ろにある市の土地も含めた内容ですか。

熊川都市計画課長 はい、そのとおりです。

矢田松夫委員 108ページの地図で見ると、この左側のほうですよね。消防署の位置というのは、赤線の上ですか。そうならば、消防署の位置はこの中に入っていないですね。ずっと奥の辺は、境界のところはもう全部もとの町有地も入ったという理解でいいですか。この赤線の点線の外じゃなくて中に消防署があるんですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 この赤線の中に消防署があります。

藤岡修美分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、決算書の審査に入ります。192、193ページ。住居表示です。（「なし」と呼ぶ者あり）すみません。148ページ、江汐公園施設整備基金積立金4万4,016円。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、306ページ、5項1目都市計画総務費、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）あとは、308ページから2目緑地公園費。

矢田松夫委員 南部地区の駅南の定住奨励金は予算が100万円ぐらいあったんじゃないですかね。結果として20万円になった。結論から言うと、奨励金を申請する人が少なかったという考えになるんですけどね。今、言ったように申請者が少なかった理由は分かりますか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 南部地区定住奨励金について、少し過去の申請件数をお知らせすると、令和3年から2件、3件、3件、1件ということで令和6年は1件の申請でございました。1件の申請が20万円ということで、奨励金をお渡しする事業です。なぜ少ないかという理由はなかなか私どもでも考えが難しいところではあるんですが、過去の水害の経緯とかもいろいろあるのかと思っているところです。ただ、周辺施設で言いますと、保育所や県営住宅なども整備が終わりましたので、今後少しでも、定住が進んでいけばと思っているところです。

中村博行委員 それに対して何かPRしていくとかいう具体的な考え方をお持ちでしょうか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 水害に遭ったところでなかなか積極的なPRというのが、行政としては難しいところではあると思っているんですが、県の宇部土木建築事務所が桜川の河道の拡幅とか、その辺の対応をしていただいたりしていますので、その辺がプラスに働いていけばと思っているところです。

中村博行委員 いい事業だと思いますので、もっと積極的にやってもらえるようにしてもらえたたらという考えを持っております。その辺は十分、考慮されて、進めていただきたいと思いますけど、それに対して方針というか、今後どう持っていかれるか、お聞きします。

熊川都市計画課長 今も広報紙や市のホームページでしておりますけど、ライシやそのほかの活用もしながら、広報活動に努めてまいりたいと思っております。

藤岡修美分科会長 ほかいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）2目緑地公園費、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）3目建築指導費。（「なし」と呼ぶ者あり）住宅費まで。いいですか。

矢田松夫委員 311ページの需用費で、修繕料が865万6,000円あるんですが、これよく調べると、都市公園にまつわる修繕料だろうと思ったんですが違いますかね。もしあるとすればもうかなりその都市公園にあるその便所が使用不能と。ほとんどじゃないですかね。そういったところも修繕されたのかどうなのか、その内訳を回答願いたいと思います。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 修繕料の内訳ですが、主に少額な公園施設の修繕と、そのほかこの中に値上がりの補修というのも含まれて

いるところです。公園のトイレについては使用禁止の対応を取っているところが多くございますが、その使用禁止の状態を改善するための費用というのがかなり高額になることが見込まれるので、それは別の予算立てを検討するような形だと思っています。

中島好人委員 313ページで江汐公園施設整備基金積立金が500万円あるわけですけども、この目的は何のためですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 江汐公園は、かなり大きな公園で橋が3か所ございます。その橋梁の改修が必要になるであろうということで、費用を見込んで積立てをしているものです。

中島好人委員 利用者からの要望としては、トイレの改修をしてほしいとありますけども、この基金を使ってトイレの改修する計画はないですか。橋のためだけの整備基金なんですか。

立野都市計画課課長補佐兼都市整備係長 現状では橋梁のためということで、積み立てているものです。大規模な改修費用というところでは、トイレも考えられるかもしれません、現状では橋梁だけということで御理解ください。

藤岡修美分科会長 それでは歳入に入ります。7目土木使用料まで、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それから、土木手数料。78、79ページ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）3項5目土木費委託金、100ページ。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）あとは、102、103ページ、利子及び配当金、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）雑入、121ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）126、127ページの6目土木債はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で、審査を終わります。職員入替えのため、暫時休憩とします。

---

午前10時8分 休憩

---

---

午前10時19分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは分科会を再開いたします。福田委員は、疾病のため早退の届が出ております。それでは、審査事業26、浄化槽整備推進事業について審査を行います。執行部の説明を求めます。

中村建設部次長兼下水道課長 それでは審査事業26番、浄化槽整備推進事業について御説明します。74、75ページを御覧ください。それでは事業の概要について説明いたします。この事業は、浄化槽の補助金を個人住宅に交付するもので、その交付については、公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある住宅に浄化槽を設置する人に対して補助金を交付するものです。令和8年度までに汚水処理の概成を求められている中、令和2、3年度に汚水処理施設整備構想及び公共下水道全体計画の見直しを行い、公共下水道で整備する区域を縮小しました。計画区域から除外された地域については今後、合併処理浄化槽の設置により汚水処理整備を進めていくこととなるため、従来の補助金に上乗せを行うことで汚水処理人口普及率の向上を図るもので。この事業につきましては、令和5年度より公共下水道事業計画区域から除外した区域については、従来の金額に市独自の上乗せ補助を設定して補助金の交付しております。それでは、事務事業評価シートの説明をいたします。事業概要については冒頭説明したとおりです。対象については、浄化槽設置者つまり個人となります。手段は、浄化槽設置者に対する補助金の交付、意図は、浄化槽の維持管理による快適な生活環境の確保と水質の保全となっております。令和6年度の決算額は3,638万4,000円で、上乗せ分を除いた事業費の3分の1である856万6,000円は、循環型社会形成推進交付金として国の補助金を充てております。次に、活動指標及び成果指標の目標ですが、浄化槽設置整備事業補助金の交付件数は100基としており、汚水処理人口普及率は、85.7%として

おります。成果としましては、「公共下水道全体計画の縮小に伴う上乗せ補助の実施により、昨年度から補助金の交付件数を大きく増加させ、汚水処理人口普及率の目標を達成している。また、転換工事への補助により、汲取りや単独浄化槽からの切替えも進み、水質保全に貢献している。」としております。令和8年度に向けた課題及び改善策は、引き続き事業を実施して、公共下水道の整備と合わせて、汚水処理人口普及率を向上させていきたいと考えております。汚水処理人口普及率が86.7%と目標を達成していますが、交付件数が目標100件に対して54件となっており、目標達成度はCとしております。令和8年度に向けた方向性については、成果については引き続き現状維持とし、コストについては現状の基数減少に合わせて縮小しております。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明は終わりましたので質疑に入ります。質疑はありませんか。

矢田松夫委員 令和6年度のスタートでは目標達成をAにしたけれど、結果としてCになった理由を言わされました。これは、普及率が高くなったので、交付数が少なくなったという理解でいいんですか。それとも、ほかにCになった理由があるんですか。例えば、周知宣伝が少なかったから交付申請が少なかったんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

中村建設部次長兼下水道課長 周知につきましては、市の広報やLINEを使用したり、くみ取り業者がチラシを配布してくださったりなど、毎年、いろいろしておるところですが、令和5年度からこの上乗せ補助が始まりまして、事業の始まった年度はかなり件数が多くなる傾向がありまして、待たれた方が最初に申請されて件数が進むということになります。待たれた方が少なくなってくると、だんだん減少していくということが、ほかの市の上乗せ補助の例を見ましても同じようなことになっておりますので、これからも新たな広報は別にしていきたいと思っております。

今年度はそれにプラスして、宇部市にある住宅展示場のハウジングプラザにチラシをお持ちしたり、新たに一般財団法人山口県建築士会のホームページにも浄化槽補助の情報を掲載したりなど、なるべく制度を使っていただきたいということで、そういう啓発を進めていきたいと考えております。

矢田松夫委員 75ページの審査資料には載ってないんですが、くみ取りの残った戸数が何件ぐらいかを把握されていますか。そこにくみ取り業者がチラシを持っていって「合併槽に転換したらどうか」という周知をされると思うんですが、どれぐらいあるんですか。

中村建設部次長兼下水道課長 まだ6,600軒ぐらいあると思います。チラシ等を配布していただいておるんですが、なかなか浄化槽の設置が進んでいないのは、持ち出し費用がかなりかかることも原因じゃないかなと考えております。

宮本政志委員 矢田委員の質疑に少し関連するかな。75ページの資料がすごく分かりやすくて、令和6年度の実績が54基となっていますが、75ページだとどの数字かな。上の通常補助で5人槽、7人槽、10人槽が23基と。どれを足したら54基になるのかな。

原田下水道課管理係長 75ページの資料で、通常補助で23基、上乗せ補助分として31基ありますて、合計で54基となっております。また、通常補助や上乗せ補助の中で、新築以外は転換の補助になりますので、プラスして単独が6件、くみ取りが21件、合計で転換27件が54件分の中にあるということです。

宮本政志委員 そうしたら、さっきの6,600軒というのは、下水道整備地域は減少したと思いますが、それも含めて市内全体でということですか。あと6,600軒が合併浄化槽対象ということなのかな。

中村建設部次長兼下水道課長　浄化槽を設置される可能性があるところが 6 ,  
6 0 0 ……

井上建設部長　すみません。数字を訂正させてください。先ほど、くみ取りが  
6 , 6 0 0 軒あると申しましたが、4 , 4 0 0 軒でした。この4 , 4 0  
0 軒というのは、下水道の処理区域以外だけではなくて、市内全体でと  
いうことですので、今後、下水道の供用を開始されるけども、まだ下水  
につないでおられない、くみ取りのままを含めての4 , 4 0 0 軒です。

中島好人委員　設置目標ですけども、令和4年度が60基で、それ以降が全部  
100基、来年も100基を目標にしているわけですけども、設置者個人の利益というか、公衆衛生とか生活環境とかを考えているのですか。  
要するに100基をずっと目標に掲げていくという方針は持っておられるんでしょうか。例えば目標値を少なくすれば目標達成率が上がって、  
一遍にCからAになったとなる可能性が強いわけですけども、その辺の  
兼ね合いはどうなっているんでしょうか。

中村建設部次長兼下水道課長　先ほども令和8年度に向けての方向性をお話し  
しましたが、件数が減ってくるということがありますので、基数について  
は、減少するということで縮小ということで考えております。

中村博行委員　浄化槽については、法定検査というのがあります、市の関わ  
りは全くないんですか。

井上建設部長　法定検査は保健所の関係になります。だから、県と、委託を受  
けた浄化槽協会がやります。

中村博行委員　その件について、もう法定検査はしなくてもいいという考え方  
人が結構おるような気がしているんですよ。これは法定検査という名目

上しないといけないのかとは思うんですけど、そういうことに対しての周知等をどうお考えでしょうか。

三春下水道課管理係主任主事 法定検査につきましては、浄化槽の補助金を申請する上で受けることを前提として申請していただくようになっております。設置時の検査及び1年間に1回行わないといけない検査を受けるということを前提として補助金を申請していただいております。補助金を交付して、浄化槽を設置された方については、基本的には法定検査を受けていただくようになっているものと認識しております。また、設置者の方には、県が出した「法定検査を受けてください」といった勧奨のチラシがありますので、そちらを同封して、申請された方には継続的に受けていただくように、こちらからも勧奨する取組を行っております。

藤岡修美分科会長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、決算書のページを追って審査したいと思います。（発言する者あり）そうですね。建築住宅課、はい。それでは、審査事業37、市営住宅改修事業について審査を行います。執行部の執行部の説明を求めます。

島津建築住宅課長 それでは審査事業37、市営住宅改修事業について御説明します。資料は109ページから112ページに掲載しております。それでは、事務事業シートについて御説明いたします。この事業につきましては、令和4年3月に策定しました山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、交付金を活用し、市営住宅の安全性の確保、劣化の低減、耐久性及び居住性の向上等のため改善事業を計画的に実施し、長寿命化を図ることを目的としています。建築から30年以上経過した、鉄筋コンクリート造の市営住宅を順次、改修しているところですが、令和6年度は、有帆団地A棟の給排水管等改修工事及び古開作団地H-2棟の外壁等改修工事の実施設計を実施しました。有帆団地A棟は、昭和48年に建設され、築50年が経過している4階建ての建物となります。具体的な工事内容については、住民からの苦情もありました水圧の問題を解

決するための給水管改修をはじめ、老朽化した蛇口・便器・排水管・ベランダ手すりの更新、汚水のみを処理する単独浄化槽を撤去し、雑排水も処理できる合併浄化槽の新設を行いました。この工事請負費として、6,017万円を支出しております。古開作第二団地H-2棟は、平成4年に建設され、築30年を経過している7階建ての建物になります。全体的な劣化が見られる屋上防水、外壁改修に加え、給排水管の改修工事に係る実施設計を行いました。この委託料として1,032万9,000円を支出しております。資料の112ページを御覧ください。令和6年度の事業費は、合計7,049万9,000円となり、支出の一部を対象として、社会資本整備交付金が1,864万円交付されております。目標達成度につきましては、当初の計画どおりに事業が完了したことからA、令和7年度に向けた方向性は、現状維持しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願いします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑はありませんか。

宮本政志委員 給水改修工事と単独浄化槽の両方で六千万円幾らは給水だけですか。

島津建築住宅課長 全部で6,017万円となっております。

宮本政志委員 今年度行われた給水改修工事の詳細、つまりどういうふうに給水を改修したのかをもう少し詳しく聞きます。

山本建築住宅課主査兼建築係長 給水改修工事につきましては、古い市営住宅では、コレステロールみたいな話で、管が腐食して水が出にくいということがありましたので、今の管ではなくて南側の窓側から給水管を引き上げて、別にルートを構築して蛇口まで給水管を引き直したという工事になります。今の管を使わずに、新しい管を引き直したという工事にな

ります。

宮本政志委員 そうすると、令和6年度で古いほうは使わなくなるんだろうけど、耐用年数も含めて聞きたかったんですが、何年ぐらい経過しているものですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 建築してから50年間一度も交換していませんので、50年たっているものです。耐用年数については把握していないので、お答えできません。申し訳ありません。

宮本政志委員 質疑が悪かったです。水道局に聞かないといけなかったです、水道管は。そうすると、新しい給水管の素材はどういうものですか。

石田建築住宅課主査 もともとは鉄管だったんですが、さびが出て、給水管の中にさびが詰まっていたことが原因で水が出ませんでした。今度は樹脂管に替えました。当時は13ミリメートル口径のものだったんですけど、今の標準となっている20ミリメートルに取り替えましたので、シャワーからの水も勢いよく出るようになり、当然ながら、トイレの水もすぐにたまるようになりました。

宮本政志委員 よく分かりました。完璧な工事をしていてますね。何で聞いているかというと、耐用年数を聞きたかったけど、これは水道局の所管だから、さっきの質疑は悪かったとして、今頃、食用油よね。料理のときの油をそのまま——普通なら固まらせて、ごみとして出せばいいんだけど、どんどん流してくると。鉄の管よりも今の素材のほうが付着して、またどんどん狭くなってくるというデータもあります。入居者の方が「圧力が下がったよ」と言うけど、これは使用者の責任もあると僕は思っていますので、料理のときに発生する油も極力流さないでくれというようなことを少し知らせたらいいんじゃないかなと思いました。今、材質と口径が20ミリメートルと分かったから、その辺りは令和6年度の改修を

するに当たって、検討事項に入らなかつたですか。配管は見ないよね。

島津建築住宅課長 宮本委員のおっしゃるとおり、日常的な管理の中で排水管が詰まることは多々あります。それで、同じような棟で詰まることもあります。また、中には紙状のものを流すといったことなどありますし、その棟のどの方が分からぬといいうのもありますので、そういう場合には、住民の方に、そういうことに注意するような紙を配布することもあります。

宮本政志委員 そうなんよ。給水管を20ミリメートルにして、圧が改善されたとさつき言われた。圧が改善されてよく出るということは、今度は排水が流れないというところにつながってくるから、わざと聞いたんやけど、その辺りは課長が「きちんと周知していますよ」と言うんで、その辺りこういう改修工事が終わられたら、替えたもの、古いものがどういう状況だったかというのを、できれば業者の方から聞いて、それに付随するようなところというのは決算のときに確認してもらつたら対策も練られるかなと思った質疑だったんです。

藤岡修美分科会長 いいですか。ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。  
(「なし」と呼ぶ者あり) それでは、審査事業38、市営住宅建替整備事業について審査を行います、執行部の説明を求めます。

島津建築住宅課長 それでは審査事業38、市営住宅建て替え整備事業について御説明いたします。資料は113ページから119ページに掲載しております。この事業につきましても、令和4年3月に策定しました山陽小野田市市営住宅等長寿命化計画に基づき、耐用年数超過により安全性や設備水準が低い市営住宅のうち、安全性、生活利便性、敷地等の条件を検討し、叶松団地、平原団地、西善寺団地を対象団地として建替事業を実施するものです。令和6年度につきましては、叶松団地の建替事業を進めています。叶松団地は、昭和43年から45年にかけて建築され

た150戸の団地で、築50年以上経過しています。これを48戸に建替える計画です。具体的には、叶松団地は、北、中央、南ブロックの3ブロックに分かれており、中央ブロック部分の18棟、78戸を解体し、新たな住棟を14棟48戸建設します。令和6年度は、基本設計、解体実施設計を委託しており、住民説明会の中での意見等も参考に作成しました基本計画を基にした住棟の配置案、住戸案を作成しております。また、建替予定地である中央ブロックの住棟を解体するため、令和5年度に引き続き、南北ブロックにある6戸を改修し、中央ブロックの入居者の移転を終了しました。資料の119ページを御覧ください。令和6年度決算額のうち、修繕料419万4,565円及び工事請負費1,384万9,000円は、移転先改修に係る支出となります。通信運搬費132万5,060円、手数料48万7,520円及び市営住宅入居者移転補償金5万9,580円は、引っ越し費用などの入居者の移転に係る支出となります。また、基本設計・解体実施設計の設計委託料として1,839万2,000円を支出しています。これらの支出に対する特定財源ですが、設計委託料と移転に係る経費の一部を対象として、社会资本整備総合交付金が828万5,000円交付されております。目標達成度につきましては、当初の計画どおりに事業が完了したことからA、令和7年度に向けた方向性は現状維持しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひいたします。

藤岡修美分科会長 執行部の説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは決算書の審査に入ります。250ページからです。環境衛生費、浄化槽だけ、審査しましたけど、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）314ページから6項住宅費、1目住宅管理費。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）316、317ページ。12節のアスベスト調査委託料というのは、先ほどの説明の中のですか。

島津建築住宅課長 こちらに掲載されておりますアスベスト調査委託料につき

ましては、令和6年度に古開作第一団地を解体しまして、そのアスベ  
スト調査委託料となります。

藤岡修美分科会長 了解です。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）318、  
319ページ、住宅建設費。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）そ  
れだけは歳入、土木使用料、77ページの7目、公営住宅駐車場使用料、  
公営住宅使用料、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次は、手数料、  
78、79ページの6目、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）86、  
87ページの国庫補助金。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）県補  
助金、98、99ページ。

宮本政志委員 耐震診断改修事業費39万2,000円の詳細を聞いていいで  
すか。

島津建築住宅課長 令和6年度は耐震改修1件と、耐震診断が11件ございま  
した。補助金のうち2分の1が国、4分の1が県、4分の1が市となり  
ます。ですからこちらは県の補助金ということになります。

藤岡修美分科会長 いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）110ページから  
114ページ、3目雑入。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上  
で審査を終わります。暫時休憩とします。

---

午前10時53分 休憩

---

---

午前11時15分 再開

---

藤岡修美分科会長 それでは、分科会を再開いたします。今まで審査してまい  
りましたけれど、特に皆さんの中でもう一度審査をするという中身はあ  
りましたか。（「なし」と呼ぶ者あり）いいですか。（「はい」と呼ぶ  
者あり）自由討議もなしでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。

---

午前 11 時 16 分 散会

---

令和 7 年（2025 年）8 月 28 日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会 藤岡修美